

相談・苦情の報告

令和6年度

なかよし夢ほいくえん

時期	申出人	相談・苦情の内容	対応及び結果
R6.4	保護者（父）	昨年度から取り組んでいる「なかよしからだづくりプロジェクト」とは何か。どのようなことをしているのか。	子ども達の運動不足や体力低下に伴い、心身共に健康な生活を営めるような体力を身に着けることを目的としている。具体的には、毎日の戸外遊びの時間を増やす。また、これまで実施している集団リズム・ダンスあそび・スポーツ教室・スイミング・体育ローテーションなど楽しく身体を動かす保育を継続していく。
R6.4	保護者（母）	今年度から始まる「なかよし発達相談」とは何か。	子どもの育ちについての悩みや困りなどについて、本法人の作業療法士が相談にのる場であり、家庭での関わりについてのアドバイスや保育園での支援にもつないでいくことを説明する。
R6.5	保護者（母）	スプーンやフォークの練習はいつ頃から始めたらよいのか相談があった。	保護者共通の悩みであると思い、6月の食育だよりに「年齢に応じた食具について」という内容の掲載をする。9カ月～1歳半「手づかみ食べをする」、1歳頃～「スプーンが上から握れるようになる」、2歳頃～「スプーンやフォークを下から持てるようになる」、3歳頃～「お箸を持ってみよう」など。
R6.9	保護者（母）	家でシャワーをととても嫌がる。園ではシャワーが出来る時もあると聞いているが、どうしているのかとの相談があった。	園では友達がシャワーをするのを見てその流れで進んでシャワーに行くこともある。そのような様子を見守りながら無理なく進めていることを伝えた。また、家庭での状況なども聞いて、情報交換をする。☑
R6.11	保護者（母）	子どもにアレルギーがある。保育園の給食やおやつでは、どのように進めていくのか。	アレルギーのある園児は、まず園所定の届出書を出してもらう。それからアレルギー食対応の為に医師の診断（生活管理指導表）が必要。そのうえで除去食開始。開始後も定期的な生活管理指導表の提出が必要になる旨伝える。担当が保護者と連携をとりながら進めていく。
R6.12	保護者（母）	熱性けいれんをしたことがある。園で急な体調不良の時はどうしてもらえるか。	園児の安全については、職員一同万全を期しているが、思わぬ事故が起きたり病状が出たりした場合には、保護者と連絡をとり、直接病院に連れていく場合もある。急な発作等で緊急搬送が必要だと判断した場合には救急車を呼ぶ場合がある。その時にも、保護者にはすぐに連絡する。また、そのような際の経過記録表、パルスオキシメーターも準備している。
R7.3	保護者（父母）	保育園と療育部門の連絡体制について話がしたいと申し出がある。	療育部門と連携し日程調整を行い、療育の職員と共に面談を行う。情報伝達について行き違いがあったことについて説明を行う。

期 日： 令和7年3月29日（土）

場 所： なかよし夢ほいくえん

参加者： 第三者委員

なかよし夢ほいくえんの代表職員

内 容： 苦情・相談の報告を行い、第三者委員より助言を頂く。

未解決事項はないことを報告。

※「相談・苦情受付記録簿」全てに目を通して頂く。